

令和6年度

# 都道府県著作権事務担当者講習会

近年、デジタル・ネットワーク技術の発達により、様々な著作物を簡単にコピーし、送信することが可能な社会になりましたが、その一方で、公的な機関においても、新聞記事等やインターネット上の著作物などを無断で利用し、法的な責任を問われる事例が生じています。

今回の講習会では、著作権制度の概要と共に、新聞・雑誌の記事及びその他出版物等の著作物の正しい利用について解説し、実務面から著作権制度への理解を深めます。



日時

令和6年 **7月23日(火)** **14:00~15:30**

※8月中旬以降、10月末までアーカイブ配信を予定しています。

方式

YouTube Live配信(申込不要)

<https://www.youtube.com/live/fm9sbuA9PEE>

※時間になりましたら、URLまたはQRコードよりご視聴いただけます。



受講料

無料

定員

なし

対象者

都道府県著作権事務担当者等

※国の機関・独立行政法人等公的な機関の著作権事務担当者の方もご覧いただけます。

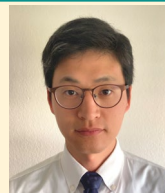


## 第1部 14:00~14:40

### 著作権制度の概要

講師

文化庁著作権課 足立 佳之



14:40~14:50 休憩

## 第2部 14:50~15:30

### 「著作物の正しい利用(新聞等の複製利用を中心に)」

講師

公益社団法人日本複製権センター(JRRC)事務局長  
林 宏之氏

民間企業、独立行政法人国際協力機構(JICA)を経て現職

